

過労死防止学会 第6回大会

・2020年9月19日

・安保ホール(名古屋) ・オンライン開催

大会メインテーマ 過労死等防止法制定から6年

—— 果たして過労死・過労自殺は減少したのか ——

本年は過労死等防止対策推進法施行後6年目の年にあたり、私たちの学会と、行政、過労死等防止対策推進センター、過労死弁護団、遺族の会等の活動がどのような成果を生んだのか、長時間労働と過労死をめぐる特徴がどのように変化してきたのか、また望まれるものは何かを検討します。特に、近年の増加傾向にある若年者の過労自殺、ハラスメント防止法制定の意義と問題点にも焦点を充てて、今後の課題を検討します。

特別シンポジウム

過労死等防止法制定から丸6年、果たして過労死・過労自殺は減少したのか

座長：黒田兼一、松丸 正

佐々木昭三(いのちと健康全国センター、社会医学研究センター)

日本で過労死をなくしてゆくことと国際労働基準

川人 博(川人博法律事務所 過労死弁護団)

電通事件・働き方改革により、職場は変わったか？

粥川裕平(かゆかわクリニック院長)

若者たちの自殺予防について

共通論題

過労死等防止法制定から丸6年、ハラスメント自殺事例とその対策

座長：岩城 穰、粥川裕平

天笠 崇(精神科医) [オンライン報告]

ハラスメントによる精神障害

伊佐間佳子(過労死家族の会)

ハラスメントで愛する人を失った遺族の思い

水野幹男弁護士(水野幹男法律事務所)

ハラスメントによる自殺事例の裁判闘争

内藤 忍(労働政策研究・研修機構) [オンライン報告]

ハラスメント関連法の改正の内容とその課題

※新型コロナウイルス感染症に伴う事情から、予定しておりました分科会と記念講演等は、やむを得ず、中止いたしました。

【資料】

過労死防止学会第6回大会開催延期のお知らせ

※注:以下は、コロナ禍で大会開催の延期をお知らせする
2020年7月18日付け文書です(抜粋)。

過労死防止学会会員の皆様

昨年末中国武漢から広まった新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、世界中に蔓延し1千万人超の感染者、50万人超の死者を出しており、終息の見通しも不透明です。アジア系(モンゴリアン)では死者が少ないとか、血液型O型が重症化しにくいとか、多々言われてはいますが、1918年のスペイン風邪のパンデミック以来の再来に違いはなく、ワクチンと治療薬がない現在では、集会や会食にも不安を抱く人も少なくありません。

会員の皆さまも感染対策に細心の注意を払いながら日々をお過ごしのことと存じます。

さて、4月初旬にお知らせしましたように、5月30～31日に当学会の年次大会も、開催延期を余儀なくされました。その際、「感染状況を見ながら、この秋に同じ中京大学で開催することを検討します」とお約束しておりました。この5月末からの「緊急事態宣言」の解除、6月11日の「東京アラート」の解除などがなされ、常任幹事会を中心に学会開催の可能性を検討してまいりました。

学会参加者の感染予防と安全確保の確かな見通しが無いという不安定要因を抱えながら、以下の諸点を重視しつつ検討した結果をお知らせいたします。

①過労死防止への調査研究を目的とする本学会としては、1年に1度の研究大会を行うことそれ自体が大きな意味があり、可能な限り中止は避けたい。

②とはいえ、「命と健康」を大切にすることも学会としては細心の注意を払う必要がある。

③これらを考慮に入れながら、大会開催を実現するためには、時期と規模、シンポジウムや議論の持ち方等の工夫が必要である。

④開催時期は、9月から来年3月かのいずれかであるが、この秋から冬にかけて再び第2次(第3次)の感染拡大がいわれていること、また大学入試が後ろ倒しの可能性もあることも考慮する必要もある。これらを念頭に、常任幹事と会場校の担当者との意見交換を経て、幹事会の了解を得て、以下のような形で第6回大会を開催することにしました。

(1)第6回大会は、9月19日の1日のみのプログラムで開催する。

(2)したがって、例年とは違って、特別シンポジウムと共通論題のみとする(残念ではありますが、分科会は開催しない)。

(3)参加者は、幹事、発表者に限定し30名以内とする。会場は150名参集可能な会議室に限定し、感染予防対策を万全にする。また懇親会は行わない。

(4)当日、参加できない会員にはオンラインで大会を視聴できるように工夫する(Zoomを利用)。

(5)分科会は開催を見合わせるが、会員の発表の機会を保障するために、その代償として『大会報告要旨集』に掲載する。

(6)したがって本年度は『大会報告要旨集』の発行を大会終了後とし、予定していた分科会報告も含めて、特別シンポジウム、共通論題のすべてを『要旨集』に掲載し、またそれらを学会HPにも掲載する。

以上のように、きわめて変則的な形ではありますが、今年度の大会を開催します。

2020年7月18日

過労死防止学会代表幹事 黒田 兼一

【資料】 過労死防止学会 第6回大会 (5月開催予定)

・2020年5月30日～31日

・中京大学・名古屋キャンパス

※注: 第6回大会は2020年5月30日～31日に中京大学で開催予定しておりました。
しかし、コロナ禍で延期を余儀なくされ、同年9月に大幅縮小して開催しました。
以下は、予定していた「第6回大会プログラム」です。参考資料として掲載します。

大会メインテーマ 過労死等防止法制定から6年——果たして過労死・過労自殺は減少したのか

第1日[5月20日(土)] 午前の部

分科会

第1分科会 自由論題

司会: 桜井善行

鈴木明男(愛知働くもののいのちと健康を守るセンター事務局長)

「自治体への要請行動を通じて過労死ゼロ都市宣言」を実現する取り組み
伊福達彦(一般会員・NPO働く者のメンタルヘルス相談室) 政府の自殺統計の分析と60回の自
死遺族パネル展及び現役工場労働者の立場から見えてきた過労自死の実態と対策のあり方
坂 至正(岐阜過労死をなくす会理事) 「岐阜過労死をなくす会」の設立と現在の活動について

第2分科会 トヨタの過労死・労災問題

司会: 伊藤大一

猿田正機(中京大学名誉教授、愛知健康センター理事長)

トヨタ生産システムと過労死・自死——40年のトヨタ調査・研究からみえてくるもの
三輪清孝(トヨタ系列の株式会社TSC被災者の父親) 「報告タイトル未定」

中村一三(トヨタ社員労災認定裁判を支援する会) トヨタ社員過労自死・労災認定裁判からの報告

第3分科会 外国人労働者の健康問題

司会: 色部 祐

樽松佐一(前愛知労連議長) 急増する外国人労働者と実態

本多みよ子(首都圏外国人労働者ユニオン書記長) 外国人労働者の相談事例から
色部祐(働くもののいのちと健康を守る東京センター副理事長・社労士)

外国人技能実習生の死亡事例に関する検討—特にベトナム実習生について
岩橋 誠(NPO法人POSSE) 外国人労働者と労働安全衛生(仮)

第4分科会 「働き方改革」はコンビニでも始まったのか 24時間社会と「夜休む権利」

司会・コーディネーター: 北 健一(ジャーナリスト)

松本実敏(セブンイレブン東大阪南上小阪店オーナー) 「報告タイトル未定」

土屋直樹(武蔵大学教授、経産省「新たなコンビニのあり方検討会」委員) 「報告タイトル未定」

特別分科会 1 人を大切にする企業経営

司会:細川 孝 コーディネーター:足立辰雄

原田六次郎(山陽製紙株式会社・代表取締役)

講演「環境、地域、社員を結ぶ山陽製紙のCSR経営」(仮題)

第1日[5月30日(土)] 午後の部

特別シンポジウム 過労死等防止法制定から丸6年、果たして過労死・過労自殺は減少したのか

座長:黒田兼一、松丸 正

佐々木昭三(いのちと健康全国センター、社会医学研究センター)

国際労働基準にみる日本の過労死過労自殺(自死)の問題と課題 (仮題)

川人 博(川人博法律事務所 過労死弁護団) 電通事件とその後 (仮題)

粥川裕平(かゆかわクリニック院長) 若者たちの自殺予防について (仮題)

第2日[5月31日(日)] 午前の部

分科会

第5分科会 自由論題

司会:寺西笑子

深澤佳人(山梨家族の会代表) 「報告タイトル未定」

三浦 勤(名古屋市バス・支援する会市バス運転士山田明さんの公務災害認定を支援する会)

市バス運転士 公災認定までの経過と報告

宮崎脩一(やまぜんホームズ・大迫さん労災認定事件・支援する会) 「報告タイトル未定」

第6分科会 医療分野:勤務医の労働条件と過労死・過労自殺

司会:井上千一

三隅達也(山口大学大学院経済学研究科)

全国の特定機能病院の36協定で定める医師の延長労働時間の現状と課題

中村賢治(大阪社会医学研究所) 勤務医・研修医の労働時間と医療過誤

植山直人(全国医師ユニオン代表) 無給医の実態と過重労働に関する考察

第7分科会 教育分野:教員の労働条件と過労死・過労自殺

司会:伍賀一道

工藤祥子(神奈川家族の会代表) 過労死等の観点から考える学校の働き方改革

原田邦彦・伊佐治修一(愛知県高等学校教職員組合)

愛知県立岡崎商業高校情報科教員過労死認定を求めた闘い

第8分科会 運輸・交通分野:旅客機業務従事者の過重労働、過労死

司会:松浦洋一郎

宗光 美千代(キャビクループプロジェクト(CCP)代表)

航空機客室乗務員のはたらく環境と健康破壊の実態

奥平 隆(元機長/キャビクループプロジェクト顧問)

航空における過労死の背景と健康を守る国際基準について

特別分科会 2 過労死防止啓発授業事例報告

司会:長井偉訓

岩城 穰(弁護士)「過労死防止啓発授業」の取り組みの現状について

川岸卓哉(弁護士) 神奈川の事例報告

古川 拓(弁護士) 京都の事例報告

中原のり子 遺族からの報告

第2日[5月31日(日)]午後の部

共通論題 過労死等防止法制定から丸6年、ハラスメント自殺事例とその対策

座長:岩城 穰、粥川裕平

水野幹男弁護士(水野幹男法律事務所) ハラスメントによる自殺事例の裁判闘争 (仮題)

天笠 崇(精神科医) ハラスメントによる精神障害 (仮題)

伊佐間佳子(過労死家族の会) ハラスメントで愛する人を失った遺族の思い (仮題)

内藤 忍(労働政策研究・研修機構) ハラスメント防止法成立の経緯と今後の課題 (仮題)

◇「第5回大会」より

